

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社T K C
【英訳名】	T K C Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 一幸
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
【電話番号】	(028) 648 - 2111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区揚場町2番1号
【電話番号】	(03) 3235 - 5511
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 経営管理本部長 岩田 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社T K C東京本社 (東京都新宿区揚場町2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 9月30日
売上高(百万円)	38,344	39,604	53,115
経常利益(百万円)	4,654	5,482	6,186
四半期(当期)純利益(百万円)	2,730	3,086	3,685
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,831	3,295	4,674
純資産額(百万円)	56,578	59,375	57,421
総資産額(百万円)	68,287	69,253	72,723
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	102.56	115.98	138.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	102.38	115.65	138.19
自己資本比率(%)	80.9	83.7	77.1

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.96	43.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績

株式会社T K Cおよびその連結子会社等4社を含む連結グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が39,604百万円（前年同四半期連結累計期間比（以下、前期比）3.3%増）、営業利益は5,304百万円（前期比18.3%増）、経常利益は5,482百万円（前期比17.8%増）、四半期純利益は3,086百万円（前期比13.0%増）となりました。

売上高が増加した要因は、会計事務所事業および地方公共団体事業の両部門において、いずれもクラウドサービスの受注が順調に伸展しソフトウェアおよびシステム立ち上げに係る売上が増加したことによります。

当期における部門別の売上高等の推移は以下のとおりです。

1. 当社グループの当第3四半期業績の推移

(1) 会計事務所事業部門の売上高の推移

会計事務所事業部門における売上高は29,433百万円（前期比4.1%増）、営業利益は4,714百万円（前期比15.1%増）の業績となりました。

T K C会員事務所向けのコンピュータ・サービス売上高は前期比3.7%増となりました。

これは、中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4クラウド」をはじめとするクラウドサービスの利用件数が伸展していることによるものです。

T K C会員事務所向けおよびその関連先企業向けのソフトウェア売上高は、前期比3.7%増となりました。これはF X 4クラウドの利用法人数が伸展し、ソフトウェアレンタル売上高が増加したことによるものです。

システムコンサルティング売上高は前期比6.1%減となりました。これはF X 4クラウドの新規導入件数が伸展し、システム立ち上げ支援に係る売上が増加する一方で、クライアント・サーバー型システムからクラウドシステムへの移行に伴いハードウェア保守料収入が減少していることによるものです。

T K C会員事務所向けおよびその関連先企業向けのパソコン、サーバー等のハードウェア売上高は前期比13.7%増となりました。これは、4月9日をもってマイクロソフト社がWindowsXPのサポートを終了したことと、4月1日からの消費税増税の影響による需要増が当初の見込みを上回ったことにより、パソコンの新機種へのリプレースが堅調に推移したことによるものです。

(2) 地方公共団体事業部門の売上高の推移

地方公共団体事業部門における売上高は7,625百万円（前期比0.1%増）、営業利益は518百万円（前期比85.1%増）の業績となりました。

コンピュータ・サービス売上高は、前期比3.1%増となりました。これは、クラウド化の伸展とともにクラウド基盤利用料が増加したためです。

ソフトウェア製品売上高は、前期比9.2%増となりました。これは、国の平成25年度補正予算措置により、システム改修対応を行ったことによるものです。

コンサルティング・サービス売上高は、前期比6.1%減となりました。これは、前期には地方税電子申告に関連する導入支援業務が増加しましたが、今期においては全団地で地方税電子申告受付環境の整備が完了したことと、クラウドシステムへの移行に伴いハードウェア保守料収入が減少していることによるものです。

パソコン、サーバー等のハードウェア売上高は、前期比28.0%減となりました。これは、サーバーを庁内に設置するクライアント・サーバー型から庁内にサーバーの設置が不要なクラウド型「T A S Kクラウドサービス」へ移行が進んでおり、サーバーの販売台数が減少していることによるものです。

(3) 印刷事業部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

印刷事業部門における売上高は2,545百万円（前期比3.5%増）、営業利益は60百万円（前期比39.2%減）の業績となりました。

ビジネスフォーム関連の売上高は、前期比16.9%増となりました。これは、ビジネス帳票の需要減退が続いているものの、新たな定期大口帳票案件の獲得により受注が増えたことによります。

D P S（データプリントサービス）関連商品の売上高は、前期比2.9%減となりました。これは、前期受注した選挙関連商品、官公庁の大口スポット商品等が減少したことによります。

2. 会計事務所事業部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所事業部門は、会社定款に定める事業目的の「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」に基づいて、顧客である税理士または公認会計士（以下、T K C 会員）が組織するT K C 全国会（平成26年6月30日現在の会員数は1万700名）との密接な連携の下で事業を展開しています。

（注）T K C 全国会については、『T K C 全国会のすべて』またはT K C グループホームページ（<http://www.tkc.jp/>）をご覧ください。

（1）T K C 全国会の活動について

T K C 全国会創設50周年（2021年）に向けての政策課題と戦略目標

T K C 全国会では、「T K C 全国会創設50周年に向けての政策課題と戦略目標」を掲げ、T K C 会員事務所数の拡大と関与先企業数100万社を目指した戦略目標を設定するとともに、「中小企業の存続・発展の支援」に向けた積極的な取り組みを行っています。

その具体的な戦略目標は以下のとおりです。

- 1) T K C 会員事務所数：1万超事務所
- 2) T K C 会員事務所の税理士数：1万5,000人
- 3) K（継続M A S システムの徹底活用）・F（T K C 自計化システムの普及）・S（書面添付の実践と「記帳適時性証明書」の決算書への積極的な添付と開示、「中小会計要領」の普及）：各50万社
- 4) 巡回監査士数：2万人
- 5) 企業防衛加入関与先企業数：30万社

T K C 全国会の重点活動テーマ

平成26年1月17日に開催された平成26年T K C 全国会政策発表会では、政策課題と戦略目標を実現するためのロードマップが発表され、統一行動テーマ「Chance, Change and Challenge ~ 未来を拓く。T K C 会計人の新成長戦略2021~」が掲げられました。

T K C 全国会では、創設50周年までの期間を3つのステージに分け、第1ステージとなる平成28年12月末までの具体的な活動を以下のとおり定めています。

- 1) 会計指導力を強化し、企業の存続発展に貢献しよう
 - a. 経営者の計数管理能力の向上を支援する（T K C 自計化システムを活用）
 - b. 関与先企業の業績管理体制の構築を支援する（継続M A S システムを活用）
 - c. 巡回監査を通じて月次決算体制の構築を支援する（巡回監査支援システムを活用）
- 2) 書面添付を推進し、税理士業務の完璧な履行を目指そう
 - a. 書面添付実践事務所数を拡大する
 - b. 書面添付実践件数を増やす
 - c. 書面添付の記載内容の充実を図る
- 3) 決算書の信頼性向上を図り、金融機関との連携を深めよう
 - a. 「記帳適時性証明書」を決算書に添付する
 - b. 税理士法第33条の2による書面を決算書に添付する
 - c. 中小会計要領（または中小会計指針）に準拠した決算書を作成する

4) 会員数の拡大活動に参画し、組織の活性化を図ろう

こうしたT K C 全国会の活動は、当社が提供するシステムやサービスの活用が前提となっています。当社ではT K C 会員が社会の変化に的確に対応していけるよう、中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェアなどの開発・提供へ積極的に取り組んでいます。

（2）高まる社会から税理士への期待

T K C 全国会の活動の背景には、税理士が果たす役割に対して社会からの期待が高まってきていることが挙げられます。

「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」（平成24年8月30日施行）により、中小企業に対する経営支援の担い手として税理士・税理士法人等が、公的な支援機関である「経営革新等支援機関」（以下、認定支援機関）に位置づけられました。

また、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（経営者保証に関するガイドライン研究会）でも、経営者に対して事業計画の作成や業績見通し、およびその進捗状況等の財務状況の正確な把握と適時適切な情報開示等による経営の透明性の確保が求められ、その信頼性の向上の観点から「外部専門家（公認会計士・税理士等）」による検証とその検証結果と併せた開示が望ましいとされました。

（3）「T K C 経営戦略2021」と営業組織体制の見直しについて

当社では、T K C 全国会の戦略目標達成を支援するため「T K C 経営戦略2021」を策定しました。これはT K C 全国会の戦略目標達成に向けた活動の中で、当社が果たすべき役割を「T K C 会員事務所数1万超事務所」と「T K C 自計化システム50万社」の2点とし、それに対する施策をまとめたものです。

また、この活動をより効果的に実行するため、平成26年4月1日付で営業組織体制の見直しを行いました。

当期においては新たな体制の下、以下の三つに注力して活動を展開しました。

「T K C 会員事務所数1万超事務所」達成に向けた活動

T K C 全国会ニューメンバーズ・サービス委員会では、平成26年12月までにT K C 会員事務所数を9,001事務所以上とすることを目指しています。当社ではこの方針に基づき積極的な活動を行っています。

当期においては、全国で20のT K C 地域会に設置された各会員増強プロジェクトと連携して、T K C 会員から未入会税理士の紹介を獲得する活動を実施するとともに、個別の訪問活動等を通じて当社が継続的に入会促進を行うべき未入会税理士を全国で約2,800名に絞り込みました。また、この未入会税理士を対象として、6月から8月にかけて開催する会計事務所経営セミナーへの動員、T K C 会員事務所への見学会などを通じた入会の提案などの活動を展開しました。

「T K C 自計化システム利用企業50万社」達成のための活動

1) 中小企業に対する自計化推進活動（「F X 2」と「e21まいスター」の推進活動）

当社では、中小企業経営者が自社の経営状況をタイムリーに把握できるよう支援するとともに、経営改善計画の進捗状況のモニタリングを支援するための自計化システム「F X 2」と「e21まいスター」の普及促進に注力しています。当期においては、前期に引き続き当社社員がT K C 会員や職員に同行して関与先企業を訪問し、T K C 会員が行う自計化システムの利用促進を直接支援する活動を実施しました。その結果、企業同行をした関与先企業の半数以上でT K C システムが採用されています。

F X 2、e21まいスターなどの中小企業向け自計化システムは、平成26年6月30日現在で約19万社の関与先企業で利用されています。

2) 中堅企業に対する自計化推進活動（F X 4クラウドの推進活動）

当社では、T K C 会員事務所の中堅優良関与先の離脱防止と関与先拡大を支援するため、年商5億～50億円規模の中堅企業向け統合型会計情報システム「F X 4クラウド」を提供しています。当期においては、T K C 全国会中堅企業自計化推進プロジェクトと連携し、推進対象となる企業名の把握とともに、「T K C 会員によるサポート」や「部門別業績管理」「月次決算の早期化」の訴求による利用促進に注力しました。

「F X 4クラウド」の利用企業数は、平成26年6月30日現在で約4,800社となっています。

(4) T K C 全国会7000プロジェクトへの支援活動

T K C 全国会では、平成26年3月20日に開催されたT K C 全国会正副会長会において、「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」へ積極的に取り組むことを決議しました。この取り組みは、認定支援機関となったT K C 会員が関与先企業の経営改善計画策定を支援し、平成27年3月の事業終了までに7000件の利用申請を実施する事を目標として活動するものです。

当社では、このプロジェクト活動の支援を通じて「経営改善計画書」の策定を支援する継続M A S システムの活用を促進するとともに、認定支援機関である未入会税理士に対してT K C 会員の積極的な取り組みを紹介してT K C 全国会への入会を促進しています。

(5) 「適時・正確な記帳に基づく信頼性の高い決算書の作成を支援する」ための活動

当社では、T K C 会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、「記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）」を発行しています。これは、過去データの遡及的処理（訂正・追加・削除）を禁止する当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を生かしたもので、T K C 会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（月次巡回監査）しながら、月次決算、確定決算ならびに電子申告に至るまでの全ての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社T K C が第三者として証明するものです。

この記帳適時性証明書は金融機関から高く評価され、三菱東京U F J 銀行の融資商品「極め」をはじめ、商工組合中央金庫など全国35の金融機関（平成26年6月30日現在）において融資や金利優遇の判断に記帳適時性証明書を用いる融資商品が発表されています。

当社では、積極的な広報・広告活動を通じ、記帳適時性証明書の認知度向上と理解の促進を図りました。

(6) 関与先拡大支援

中堅・大企業市場における関与先拡大支援

上場企業を中心とする中堅・大企業市場においては、グループの成長戦略として海外展開を準備する企業が増える一方、すでに海外展開している企業では海外子会社の財務情報の適正性、正確性、迅速性が課題となるなど、海外子会社を含めたグループ業績管理体制の強化が必至となっています。また、IFRS（国際会計基準）については、上場企業を中心に任意適用企業が拡大しています。

税務分野においては連結納税制度の適用法人が年々増加し、その裾野は中堅・大企業から中小企業へと広がっており、今後一段と加速することが想定されます。さらに、平成25年末までに全ての市区町村が地方税の電子申告受付を開始したことを受け、今後、中堅・大企業においても電子申告の利用が急速に進むことが予想されています。

当社ではこのような環境の変化を捉え、中堅・大企業向けに「T K C 連結グループソリューション」（連結会計システム「e C A - D R I V E R」、連結納税システム「e C o n s o l i T a x」、税効果会計システム「e T a x E f f e c t」、法人電子申告システム「A S P 1 0 0 0 R」、統合型会計情報システム「F X 5」ほか）を積極的に推進しています。当期においては、T K C 全国会中堅・大企業支援研究会（平成26年6月30日現在の会員数は約1,100名）と連携して「電子申告」や「決算早期化」セミナーを開催したほか、T K C 連結グループソ

リューションの強化・拡充に努め、その利用企業は、平成26年6月30日現在で約2,200企業グループ（約1万4,500社）となっています。

なお、これらの企業グループにおいては、利用システムのコンサルタントとして紹介したT K C会員が子会社の税務顧問に就任する事例や会計・税務に関する各種コンサルティング・サービス業務を受託する事例が増え、中堅・大企業市場におけるT K C会員の関与先拡大に顕著な成果を残しています。

海外展開支援

当社では、各国の会計システムと連携し、親会社が海外子会社の経営状況を容易に把握することのできる「海外ビジネスモニター（英語名：Overseas Business Monitor）」の提供を平成26年4月より開始しました。

また、平成26年5月には、移転価格税制などをテーマに「海外展開リスクマネジメントセミナー」（基調講演講師：経済産業省貿易振興課）を開催しました。

（7）法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「L E X / D B インターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開された全ての法律分野にわたる25万7,000件超（平成26年6月30日現在）の判例等を収録しています。また、L E X / D B インターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「T K C ローライブラリー」には約84万8,600件の文献情報、45の「専門誌等データベース」を収録し、T K C 会員事務所をはじめ大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成26年6月30日現在で約1万4,500機関に利用されています。

当期においても、株式会社ぎょうせいとの共同販売体制によるT K C ローライブラリー基本サービスセット、交通事故関連やビジネス法務関連など実務に役立つコンテンツを軸とした販売促進へ取り組むとともに、登録5年未満の弁護士を対象とした「法律事務所実務セミナー」を定期的を開催し好評を得ました。これにより、弁護士や企業法務等の実務家への販売強化を図っています。

アカデミック市場では、厳しい経営環境にある法科大学院に対してコストパフォーマンスの高い「T K C 法科大学院教育支援システム・ロースクールパッケージ」の継続利用を提案し、現在71校で利用されています。また、同パッケージに含まれる学生の自学自習を支援するための演習システム（「基礎力確認テスト」「短答式過去問題演習トレーニング」「論文演習セミナー」）に司法試験の過去問題の追加や、学生の履修登録や施設予約などの事務手続きを支援する新機能を追加するなど、大幅なレベルアップを図りました。

さらに「T K C ローライブラリー（海外版）」の代理店販売は、大韓民国や台湾をはじめとするアジア諸国、ドイツ、イギリス、アメリカなど各国の裁判所・政府機関や大学・法律事務所等からの引き合いがあり、平成26年6月30日現在で50件超のライセンスが利用され、アジア諸国を中心に今後も利用拡大が見込まれています。

3. 地方公共団体事業部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体事業部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的として、専門特化した情報サービスを展開しています。

（1）「T K C 行政クラウドサービス」の開発・提供

当社では、地方公共団体向けクラウドサービスとして人口50万人程度までの市区町村を対象とする「T K C 行政クラウドサービス」を提供しており、その利用ユーザーは約900団体に達しています。

T K C 行政クラウドサービスは、住民向け・基幹系・庁内情報系の各サービスを支援する「T A S K クラウドサービス」と、納税通知書などの大量一括出力処理を支援する「T A S K アウトソーシングサービス」により構成されます。なかでもT A S K クラウドサービスは、全国の市区町村が共同で利用（単独利用・複数団体による共同利用のいずれも可）できる単一のパッケージシステムとして、国が推進する「自治体クラウド」の観点からも注目を集め、基幹系（住基・税）および財務会計のシステムでは平成26年6月30日現在で「埼玉県町村情報システム共同化推進協議会」（18町村）や「いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会」（4市町）など全国50団体超で稼働しています。

なお、当期においては、新たに7団体から基幹系システムなどを受注しました。

また、T A S K クラウドサービスは番号制度へ対応するとともに大幅な機能強化を図り、平成27年春より「新世代T A S K クラウド（番号制度対応）」として提供を開始する予定で、当期においてはこの開発に取り組みました。

（2）住民向けサービスの拡充

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するシステムとして、「T A S K クラウド証明書コンビニ交付システム」を提供しています。これは全国の市区町村を対象にクラウド方式で提供する国内唯一のサービスで、平成26年6月30日現在10団体で稼働しています。

（3）法律および制度改正等への対応

番号制度への対応

平成27年10月からスタートする番号制度対応に伴う各種機能の追加を図るとともに、顧客団体の円滑な制度導入を支援するため、研修会等を開催したほか「条例改正のポイント」や「支援ツール」の提供などを行いました。

地方公会計基準の改定への対応

平成26年4月30日に公表された「『今後の新会計の促進』に関する研究会報告書」（総務省）により、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」など複数存在していた会計方式が一本化され、市区町村では平成29年度までに「複式簿記の導入」「固定資産台帳の整備」を前提とした財務書類の作成が求められる見込みです。当期においては、新会計基準に対応した公会計システムの開発を進めました。

社会保障と税の一体改革への対応

「社会保障と税の一体改革」の伸展に伴い、市区町村ではその対応が急務となっています。このうち社会保障制度改革では、「子ども・子育て」「医療介護」「年金」「貧困・格差・低所得者対策」の分野で各種施策が進められており、当社はこれらに完全準拠したシステムの提供に向けた分析・設計を進めています。

当期においては、平成26年10月から準備事務が開始される子ども・子育て支援新制度に対応して、事務局として6市町の実務担当者で組織されるシステム研究会の運営を支援するとともに、対応システムの開発に取り組みました。

4. 印刷事業部門の事業内容と経営成績

当社グループの印刷事業部門は、ビジネスフォームの印刷およびデータプリントサービス（DPS）事業を軸に製造・販売を展開しています。

当期の売上高は、前期受注した選挙関連商品、官公庁の大口スポット商品等の受注減があったものの、ビジネスフォームの定期大口帳票案件獲得などにより、前期比3.5%増の売上高となりました。

財政状態

1. 資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、69,253百万円となり、前連結会計年度末72,723百万円と比較して3,470百万円減少しました。

(1) 流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、29,127百万円となり、前連結会計年度末33,352百万円と比較して4,224百万円減少しました。

その主な理由は、現金及び預金ならびに売掛金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、40,125百万円となり、前連結会計年度末39,370百万円と比較して、754百万円増加しました。

その主な理由は、ソフトウェア仮勘定が増加したこと等によるものです。

2. 負債の部について

(1) 流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、8,118百万円となり、前連結会計年度末10,689百万円と比較して、2,570百万円減少しました。

その主な理由は、買掛金及び賞与引当金が減少したこと等によるものです。

(2) 固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、1,758百万円となり、前連結会計年度末4,612百万円と比較して、2,853百万円減少しました。

その主な理由は、退職給付信託を3,000百万円設定したことにより、退職給付引当金が減少したこと等によるものです。

3. 純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、59,375百万円となり、前連結会計年度末57,421百万円と比較して1,954百万円増加しました。

その主な理由は、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、83.7%となり、前連結会計年度末77.1%と比較して6.6ポイント増加しました。

事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は121百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,731,033	26,731,033	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	26,731,033	26,731,033	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	26,731,033	-	5,700	-	5,409

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 122,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,562,900	265,629	-
単元未満株式	普通株式 45,733	-	-
発行済株式総数	26,731,033	-	-
総株主の議決権	-	265,629	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 T K C	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	116,900	-	116,900	0.43
株式会社 T K C 出版	東京都千代田区九段南4丁目8番8号	5,500	-	5,500	0.02
計	-	122,400	-	122,400	0.45

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	社長執行役員 兼 会計事務所事業部 長	代表取締役社長	-	角 一幸	平成26年4月1日
取締役	常務執行役員 会計事務所事業部 営業本部長	取締役	常務執行役員 会計事務所事業部 企業情報システム営 業本部長	飯塚真規	平成26年4月1日
取締役	執行役員 会計事務所事業部 全国会事務局副事務 局長	取締役	執行役員 会計事務所事業部 S C G 営業本部長	浅香智之	平成26年4月1日
取締役	執行役員 会計事務所事業部 営業企画部長	取締役	執行役員 会計事務所事業部 営業企画本部長	伊藤義久	平成26年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,622	20,236
受取手形及び売掛金	7,349	5,851
有価証券	300	300
たな卸資産	562	800
その他	2,567	1,978
貸倒引当金	49	40
流動資産合計	33,352	29,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,735	5,500
土地	6,322	6,313
その他(純額)	1,681	1,541
有形固定資産合計	13,740	13,356
無形固定資産	1,646	2,460
投資その他の資産		
投資有価証券	5,502	5,814
長期預金	14,000	14,300
差入保証金	1,354	1,348
その他	3,130	2,845
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	23,984	24,308
固定資産合計	39,370	40,125
資産合計	72,723	69,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,460	1,621
短期借入金	41	371
未払金	3,289	2,904
未払法人税等	780	523
賞与引当金	2,274	1,084
その他	842	1,612
流動負債合計	10,689	8,118
固定負債		
長期借入金	0	-
退職給付引当金	3,657	767
その他	953	991
固定負債合計	4,612	1,758
負債合計	15,301	9,877

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	44,966	46,882
自己株式	194	405
株主資本合計	55,880	57,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172	365
その他の包括利益累計額合計	172	365
新株予約権	55	100
少数株主持分	1,312	1,323
純資産合計	57,421	59,375
負債純資産合計	72,723	69,253

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
売上高	38,344	39,604
売上原価	13,999	14,380
売上総利益	24,344	25,223
販売費及び一般管理費	19,862	19,919
営業利益	4,482	5,304
営業外収益		
受取利息	20	13
受取配当金	78	90
保険配当金	14	19
受取地代家賃	26	26
持分法による投資利益	14	11
その他	19	19
営業外収益合計	174	180
営業外費用		
支払利息	2	1
自己株式取得費用	0	0
為替差損	-	0
その他	0	-
営業外費用合計	2	2
経常利益	4,654	5,482
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	8
固定資産除却損	6	2
投資有価証券評価損	7	-
減損損失	29	7
特別損失合計	43	18
税金等調整前四半期純利益	4,610	5,465
法人税、住民税及び事業税	1,022	1,533
法人税等調整額	834	834
法人税等合計	1,856	2,367
少数株主損益調整前四半期純利益	2,754	3,097
少数株主利益	23	11
四半期純利益	2,730	3,086

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,754	3,097
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,077	197
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,077	197
四半期包括利益	3,831	3,295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,801	3,279
少数株主に係る四半期包括利益	30	15

【注記事項】

(追加情報)

当社は、当第3四半期連結会計期間において、退職給付財政の健全化を図るため、退職給付信託に現金3,000百万円を拠出しました。これにより、退職給付引当金の残高が同額減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,470百万円	1,358百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	586	22	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	585	22	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	585	22	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	585	22	平成26年3月31日	平成26年6月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事 業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	28,263	7,619	2,460	38,344	-	38,344
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替 高	21	0	1,424	1,446	1,446	-
計	28,285	7,620	3,884	39,790	1,446	38,344
セグメント利益	4,096	280	100	4,476	5	4,482

(注)1. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸 表計上額
	会計事務所 事業	地方公共団 体事 業	印刷事業			
減損損失	2	2	-	4	24	29

当第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	会計事務所 事業	地方公共団 体事 業	印刷事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	29,433	7,625	2,545	39,604	-	39,604
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替 高	6	0	1,500	1,507	1,507	-
計	29,439	7,625	4,046	41,111	1,507	39,604
セグメント利益	4,714	518	60	5,293	10	5,304

(注)1. セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去額及び棚卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	102円56銭	115円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,730	3,086
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,730	3,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,624	26,610
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	102円38銭	115円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	46	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年5月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 585百万円
(ロ) 1株当たりの金額 22円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月16日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社 T K C

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

指定有限責任社
員 公認会計士 野 田 裕 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T K C の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T K C 及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。